

第7回北区基本構想審議会 部会1「躍動」 議事録

日 時：令和4年11月7日（月）午後2時00分～午後4時05分

場 所：北区役所第二委員会室

出席者	加藤久和部会長	阪口毅副部会長	
	青山匡史委員	新井雅美委員	大塚麻子委員
	大貫新一委員	葉山相也委員	名取ひであき委員

1 開 会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

・地域振興

基本目標1 多様なコミュニティ活動の推進

・産業振興

基本目標1 活力ある地域産業の形成

・観光・シティプロモーション

基本目標1 地域の個性と魅力の発信

3 その他

4 閉 会

## 議事要旨

### ○事務局

本日もお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

では時間になりましたので、ただいまから第7回部会1「躍動」部会を開催させていただきます。本日も感染防止対策をしながら、対面での会議とさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。まず本日の分野を所管する区側の理事者を紹介させていただければと思います。

### 出席者紹介

欠席委員でございますが、2名の委員から欠席のご連絡をいただいているところです。それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いいたします。

### ○部会長

本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日も部会1「躍動」のほうでいろいろとご議論、ご意見等いただければと思います。それでは、早速会議を進行させていただきます。

本日の部会の議題ですが、基本計画に盛り込むべき施策のあり方の基本目標1の地域振興、産業振興、観光・シティプロモーションの施策についてです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、まず地域振興の施策について、事務局からご説明をお願いいたします。

### ○事務局

事務局でございます。

地域振興の施策について、説明をさせていただきます。それでは、事前にこちら配付をさせていただきましたA3判の資料、1ページをご覧くださいければと思います。

地域振興の政策名でございますが、「多様なコミュニティ活動の推進」でございます。こちらの政策の方向性については、「基本構想中間まとめ」の地域振興の箇条書きの文章を転記させていただいてございます。この政策を達成するための、手段として(1)、(2)の施策を配置し、さらにその施策を達成するための手段として、施策の方向を配置しております。

前回の部会同様、次のページ以降の(1)、(2)の施策について説明後、皆さんからご意見をいただきたいというふうに考えております。

2ページにお進みください。2ページの施策の(1)「コミュニティ活動の支援」をご覧くださいければと思います。

めざす姿に対して、現状と課題でございますが、箇条書きの上から一つ目と三つ目をご覧くださいければと思います。

まず箇条書きの一つ目では、少子高齢化や外国人人口の増加をはじめとする人口構造の変化や、生活環境の多様化に伴い、町会自治会の組織運営の担い手不足が生じていること、箇条書きの三つ目では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限を余儀

なくされましたが、生活様式の変化に伴い、オンラインによるコミュニケーションが普及してきていることなどを挙げさせていただいております。

こちらの施策の方向ですが、①「地域コミュニティ活動への支援の充実」をご覧くださいければと思います。

箇条書きの一つ目では、北区へ転入手続をした際に配布している町会・自治会加入のリーフレットなどによる町会・自治会への加入の促進、講座の実施や北区のまちづくりのための新しい担い手の裾野を広げることを目的に、NPO・ボランティア団体等が主体となって行う事業に対して助成する北区地域づくり応援団事業による支援などを推進するとしております。

箇条書きの二つ目では、子育て世代などの若い世代や、外国籍の方などに関係なく、地域コミュニティの中で交流ができるように、Web会議などICTを活用した時代に合った地域活動や情報発信に関する支援を推進するとしています。

また、施策の方向の②「さまざまな団体の連携・協力の促進」では、多様化する地域課題に対応するため、地域円卓会議などさまざまな主体が連携・協働して地域課題へ取り組む体制づくりの支援などについて、触れさせていただいております。

次に、3ページにお進みいただければと思います。3ページの(2)「コミュニティ環境の整備」をご覧くださいければと思います。

めざす姿については、前回もご説明させていただいたとおり、審議会の各部会において決定をいただきました文章を転記しております。

現状と課題の、箇条書きの一つ目と二つ目をご覧くださいければと思います。

現状と課題の一つ目では、社会情勢の変化や区民ニーズに対応した区民施設の整備が求められていることや、箇条書きの二つ目では、老朽化が進んでいる区民施設について、計画的に改修等を実施するためには、経費の効率的な執行や長期にわたって施設の機能維持と向上を図る必要があることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の①「区民施設の適切な配置と維持管理」をご覧くださいければと思います。

箇条書きの一つ目では、現状と課題でも触れておりますが、区民施設の改修等に当たっては、地域の人口動向や時代のニーズを適切に把握し、だれもが快適に利用できる環境づくりを計画的に進めていくこと、箇条書きの二つ目では、区や指定管理者などの施設管理者等が専門技術者と連携し、区民施設の適切な維持管理業務を進めることで、区民施設の保全を推進していきますとしております。

また、その下の施策の方向の②「安定的・効果的な施設運営の推進」では、地域の実情に合わせた管理運営の推進などについて、触れさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、地域振興の施策について、事務局から説明させていただきました。よろしく申し上げます。

## ○部会長

ご説明どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から資料の1ページから3ページの地域振興の施策(1)「コミュニティ活動の支援」、(2)「コミュニティ環境の整備」について、ご説明をいただき

ました。

それでは、こちらの施策について、ご意見をいただきたいというふうに考えております。前回と同様、順番にご意見、もしご意見がなければご感想やご質問でも結構ですので、お一人ずつお話しただければというふうに思っております。

#### ○委員

まず、施策（１）「コミュニティ活動の支援」に関しては、まず現状と課題のところで、地元である堀船の高齢化率を調べたら32%を超えているということで、大変なことになっているんです。空き家が増えていて、分譲住宅がすごく増えているんです。その分譲住宅に、特に若い年齢層の人とか単身の人が住むようになり、かなり近所付き合いが失われているというのが、非常に問題なのかなと考えております。

地域コミュニティについてですが、施策の方向には定住者のことをメインに書いているように私は取れたんですけど、関係人口も含めるべきだと考えております。例えば若年層の取り入れという点では、区内にキャンパスを構える大学が何大学かあると思いますので、連携強化を図るなどして、例えばイベントの参加をお願いするといったように、地域コミュニティ活動にはそのような人の力が必要だと思います。

また、コミュニティ活動において、統一化というのでも必要なのではないかと思っております。東京消防庁の災害時支援ボランティアに入っているんですが、北区には区とNPO・ボランティアぷらざが主にやっております北区の防災ボランティアと、東京消防庁による王子消防署、赤羽消防署の災害時支援ボランティアがあり、機能が分散してしまっているという現状があります。こういうものに関しては、統一化することで機能強化や担い手不足の解消にもつながると思いました。

また、質問なんですけど、人材確保や育成、支援の具体策というものについては、どのようなことを考えられているのかを聞きたいと思えます。

以上になります。

#### ○委員

私は、このコミュニティ活動のところに、子どもが主役になるコミュニティというものの姿が見えてこないなということが、少し気になりました。

今、新しいマンションが建って、そこに流入してくる若い世代は、お子様を私立に通わせる方も多いです。区外の幼稚園であったり、また、区外の小学校に通わせる家庭も増えてきています。そうすると、この北区のコミュニティに属するきっかけみたいなものがないまま、北区には住んでいるけれども、区外に出てしまう。そして北区への愛着などもないまま、大人になっていくことも増えてきているのかなという感じがします。また、その子どもたちが土日、夏休みに、コミュニティに属していないので、お家の中で勉強するか、ご両親が出かけているので、一人、家で留守番するといったケースもあるという話を聞きます。もちろん私立に通うお子さんも、学童クラブにはもちろん通うことはできるんですけども、学区域外の学校に通っているお子さんが地域に属して一緒に遊んでいるというところの話聞かないので、こういったお子さんをどう区のコミュニティに取り入れるのかということころは、大事な視点なんじゃないかなというふうに

思いました。

そのことを考えたときに、児童館でつくられたコミュニティ、赤ちゃんを産むと、ママたちは児童館のほうに遊びに行ったりします。そこでコミュニティができるんですけども、そこから幼稚園がばらばらになる、小学校がばらばらになると、せっかくできたコミュニティがうまく熟成していかないというか、その場で終わってしまう。児童館の1年間だけで終わってしまうということがあるので、この児童館でつくられたコミュニティというのをうまく成長させていく仕組みとかがあるといいのかなというふうに考えました。

それから、健康経営と子育て、介護に関する育休の制度が変わって、常時1,000人以上の従業員を抱えている大手企業の男性社員の育休取得が100%になってきています。来年の4月からはもう100%、そしてその取得率であったり、その社員たちが何日有休を取得しているかということの有価証券報告書に明記するという方向に変わってきています。そうすると今度は、新たにパパのコミュニティの場というのが必要になってくるかなと思います。今現在、パパのコミュニティの場というのがないので、新しくこれから20年後、30年後を考えたときに、それについては施策を打っていく必要があるかなというふうに思いました。

あと、コミュニティ活動のところですが、子どものコミュニティの場というところで、今ふれあい館とかが主な役割を担っているのかなとも思うんですけども、これがもうちょっと区内各地に増設されることを願います。

以上です。

## ○委員

意見が3点です。

まず1点、ちょっと入れるか入れないかと考えながらもなんですが、政策の方向性と(1)のめざす姿のところ、年齢や国籍のところ、性別ももし入ればなと思ったのが一つ目の意見です。というのは、例えばこういった審議会は男性が多かったりとか、どうしても集まりによって性別が偏りがちなところがすごくあって、もっといろんな意見とかいろんな立場の人が集まれる場があれば、いろいろ変わっていくのかなと。今後20年後を見据えて、そう思いました。

それから2点目が、独身の社会人の方が、地域コミュニティにどうつながればいいのかというところで、結婚したり子どもがいたり、そういったところで地域とつながっていくことが多いんですけども、今独身の方もすごく多くて、若い方でなくて年配の方でもいらっしゃる、そういった方が地域コミュニティに参加しやすいような仕組みづくり、子どもや家庭のない方も集まれるような仕組みづくりがあればいいのかなと思いました。

それから3点目なんですけれども、町会の人材不足が本当に深刻でして、個人情報保護法で町会の名簿が作れなくなってから、それぞれのグループの人が直接各家に訪れて聞くしかないんですけども、セールスだと思われてしまうこともありえますし、なかなか町会のほうでも声がかけていく昨今で、さらにマンションは町会に入らなかったり、お祭りなど今まで人が出会えた場所、イベントができないので、すごく難しいです。人

が少ない中、どんどん高齢化している中で、このまま町会がなくなってしまうんじゃないのかなという危機感があります。そういったところをどうつながっていくのかというのは、今後に向けて考えていかなきゃいけないなと思っています。

以上です。

## ○委員

このコミュニティ活動の支援の中で発言せずに、どこで発言するのかというくらい、私の立場としては、現状と課題について、多々お話をしなければいけない点がありまして、政策の方向性とこの施策の方向というのは、まるっきり違う意味を持っていると私は感じております。

政策の方向性でいいますと、行政自体がどのように方向性を持って取り組んでいくのか。それと施策としましては、地域活動をどういった形で充実させていくのかというのは、まるっきり違う観点で見なければいけない問題点だと思っています。

町会といたしましても、先ほどの委員からの話が出ましたとおり、今はかなり時代の流れというのがやはり目につくことがありまして、マンションができてきますと、王子一丁目と言いますと、今まではエリア的に七対三ぐらいで「しもた屋」が多かったので、役員に成り手もかなり多かったわけですね。それがマンションが乱立してきて、逆に八対二ぐらいの割合でマンションの住民が王子一丁目エリアとしては多くなってきていると。それをどういうふうに逆に地域に取り込まなければいけないか、またそれをどういうふうに町会員として必要性に迫らせられるかというのも、やはり地域の活性化の問題の一つだと思っています。

ただ、町会としましては、問題点というのが数限りなく出てきておりまして、例えばごみ処理の問題ですとか、駐輪の問題ですとか、いろんな形で対応していかなきゃいけない問題があります。それをその都度行政に相談して、こことここをご対応していただけるとありがたいんですがと言いましても、結局めざす姿の中で、こういうふうにしております、ああいうふうにして持ってきますというようなご返事だけですと、一歩前進するのに何年もかかるというのが現状です。それをやはり、横のつながりをしっかりと持っていて、ある部署に相談すれば、そこでできないことについては別の部署に引き継いでいただいて。どの部署がどういった形で対応していただけるかという、しっかりと指針を持って、各町会エリアに対して現状と課題を受け止めていただいて、対応していただきたいというのが、今の町会自体の目標といたしますか、やっていただきたいことの一つに挙げられていくと思います。

また、やはりいろんな形で地域の問題点というのはありますので、それをどういうふうにしていかなければいけないかというのは、各町会自体の自治性にも委ねなければいけないんですけども、やはりお祭りにしても何にしても、イベント性を高めていくですとか、やはり少しずつでも町会活動の必要性に迫られてというような形で、フォローしていかなければいけないと思っています。

青少年の問題で、PTAなどの組織が今もう崩壊しつつあるというのも、よく学校関係者から聞く話なんですけれども、愛情を持って、例えば自分の息子さんとか子どもたちに何ができるかというふうに考えたときに、やはりこれだけのことは子どもたちにや

ってあげたいよねという感覚を持っていただければ、おのずとPTAの必要性というか、こういった形で組織を組んでいかなければならないというようなふるさと意識、愛情意識につながっていくんだと思います。

それと同時に、やはり地域性に目を向けていただいても、ここで安全安心な住みやすいまちづくりができてきたらなという、愛情を持って、地域に対して目を向けていただければ、おのずと役員の成り手ですとか、いろんな形で対応できていけるんじゃないかなと私は考えております。

以上です。

#### ○委員

皆様の大変貴重なご意見を伺いながら、めざす姿ですとか、そういった総論の部分を読ませていただいていますと、はっきり言って大変よくできていて、これはもう皆さんもほとんどの方は異論のないところだと思うんですね。それを具体論の中に落としていくというときに、やはり一番問題になってくるのは、コストの問題だと思います。

北区の場合、伝統的なコミュニティ活動というのは極めてよく発達している、あるいはまだ維持されているんじゃないのかなというふうに感じておりますけれども、ただ高齢化、これは結構大きな波とっておきまして、地域を支えている自治会の高齢化というのは、一住民としてひしひしと危機感を感じております。

そういう中でもって、コスト、費用の問題になると思いますけども、区の行政がどのような規範をもって、切るものは切る、つけるものはつけるとするのかを明確にいただければなど、そんなふうに考えております。

以上でございます。

#### ○委員

私も町会はちょうど40年くらい関わっておりますが、町会活動は皆さんお話をされたように、若い方がもう入れるような状態ではない。若い人の仕事等々も厳しくなっており、我々の30代、40代の頃とは違って余裕がない。私は自営業者としてやってきたので、割合自分の時間が作れて、PTAの会長を務めさせていただいて、町会のほうでは副会長、地域の青少年の地区委員会では推進議長までやったのかな。また、少年野球のチームを25年ほど面倒見させていただいて、この20年、30年、町の中の様子推移を見てきましたが、やはり若手がなかなか入りづらい時代になってきています。また、私らの親たちあるいは私たちの年代の者がなくなると、後の土地を子どもたちが継がないんですね、今の時代。新しい方がやってきて、家を建てるのはいいんだけども、今度はマンションになっています。マンションの方は、町会活動にほとんど参加されず、お話ししようとしても、門が、玄関が開かないものですから入れない。あるいは個別の一軒家であっても、なかなか中へ入れていただけない。また、相当のローンも抱えているということで、その町会活動等々をやる余裕もないというようなのが現状で、この30年ほどで、かなり町の様子というのは様変わりしましたね。ということで、町会活動もかなり盛んな町でございましたが、役員の年齢は、平均で80歳前後の人たちが町会を運営しているという、もう本当に高齢者が支えている町会活動ということで、なかなか

ここをどう改善していくか、やりようがない状況です。例えば青少年部の若手で1人とか、その下に20代が1人、3人ぐらいで青少年部なんてもうやったって、もうやりようがないような時代。そうすると、子どもたちもろくに集まらない。町のことを手伝っていただくようなお父さん、お母さんになっていただければいいですけど、負担だけ増してしまっているというようなことで、なかなか町の年寄り、あるいはもう同輩の中で手伝ってくれている方たちからも批判をされるような時代になっているのかなという気がいたします。

また、野球などでも、私らが面倒を見ていた時代は、少年野球だけでも100チームほどあった時代がずっと続いていたんですが、北区で現在は20チーム、小学生でね。そうすると、それに関わる人だけでも、数百人の人たちが、お父さん、お母さんたちもどんどんこういう人と人のつながり、分からなくなっていくってしまう。これはサッカーも女子のバレーも卓球も、いろいろなサークルがあったんだけど、どんどんどんどん潰れて、お金を出せば練習できるスイミングとか、もろもろ全て、クラブチームのようなどころへ行くような時代に入ってしまったって、地域性というものが全くなくなっている。

これは数え上げていくと切りがないんだけど、こういったことに少し問題解消したいなということで、町会関係ですと、多種の団体が集まって、地域防災会議というのを、1年に1回ないし2回開こうと挑戦して、いろんな関係のコミュニティ、地域社会の主立ったところを集めて会合を図っていったんですが、なかなかこれが、集まってきても仲間同士が単に集まっているから、意見等々そう出ないんですね。自分たちは自分たちの団体を大事にしてやっていけばいいやという機運が強いという、そこら辺の問題が、あったような気がしています。避難所開設のための訓練とかをやってみても、やはり同じような状況で、多様な地域の団体が集まると、なかなか難しい。やっぱりそこに何か目的のものをもっと、緊迫感のようなものを持って動かしていくような方法が必要です。どうしても人間というのは、本当に自分が体験しない限りは、身に迫ってこないところがあるので。

あとNPOについて、町会、自治会がなくなっていくからNPO社会になるかなということでやったところで、やっぱりNPOはNPOで、自分たちのものさえ守ればいいという方向になってしまうのかなという気がしております。大変難しい社会になって、お金を出せば人が集まってくるというわけじゃない、いろいろな問題があります。我々が50歳ぐらいの頃が、アメリカを抜いて1位になるなんていうような世界の経済の状態で、それが現在いろいろ言われていますが、そういった社会状況もありますので、どういう施策ということが思い浮かばないぐらい複雑な問題となって現在あるんだなという気がします。問題点だけ挙げて、解決策が提起できないでごめんなさい。

以上でございます。

## ○副部長

私からも、重なることは省きながらということにしたいと思いますが、1点目として、地域コミュニティの衰退ということに関しては、これまで町内会、自治会が広範な機能を一手に引き受けて担ってきたということが個人化してきたことと、あるいはサービスを市場で調達するというところで置き換えられていく中で、だんだんと町内会、自治会の



広範な機能を押しつけられる一方で、ニーズがよく分からないという状況もあって、今この状況になっているのかなと思います。なので、これがいいのか分かりませんが、もう少し機能を絞り込んだり、限定したりしていくような在り方もあり得るかなと思いました。例えば、それは防災とかごみ処理とか、防犯とか、そういうどうあがいても地域でやらなければならないことのところ、市場ではどうしても調達できないところを、きちんと伝えていくということが必要なのかなと思います。

現状と課題のところでは加入促進とかPRのところが書かれているんですが、施策の方向のほうにはあまり書かれていなくて、講座の実施とか少し受動的なPRはあるんですけども、もう少し積極的に、皆さんの市場で調達できないサービスが実はここにあるんですよと後押しするような部分があってもいいのかなというふうに思いました。ですので、機能を絞り込むことと、PRをきちんと、絞り込んだニーズに対して行うということが必要なかなと思いました。

もう一つは、昼間人口を視野に入れるということです。企業とか大学とか、あと商店街振興組合も必ずしも住民とは限らない、昼間人口をきちんと地域コミュニティの担い手として視野に入れて、施策を打つということが必要なかなと思いました。

あと、主体とかニーズについて、施策の方向のところでも少し例示を入れてもいいのではないかなという気はしております。後半の部分はより具体例が出ていたりするので、抽象度をコントロールできれば、この辺りにもうちょっと例示を入れてもいいと思います。

以上になります。ありがとうございます。

## ○部会長

ありがとうございました。

私から2点ほど、申し上げたいと思っております。

一つはもう若い人が、あるいは新しい方がという議論は、既に出てきていると思うんですが、基本的に何が必要なのか、何が目的なのかということをはっきりさせていくことで、この町会だとか自治会の意味を分かっていたらいいんじゃないかと思っています。その意味で自助、公助、共助という三つの分け方をすると、共助というところがやっぱりこれからは必要になってくるんだというのは、考えていかなきゃいけないのかなというのが1点目です。

2点目は、これはこの政策の話ではないのかもしれませんが、高齢者の方々のコミュニティをどうするかということも大事だろうと思っております。例えば地域包括ケアシステムみたいなことを考えたときに、とりわけ高齢者のコミュニティを大事にしていかないと、なかなかうまくいかない。そういったことも少し意識する必要があるのかなと思っています。

最後に1点だけ付け加えさせてください。(1)の施策の方向①の2番目で、ICTを活用した時代に合った地域活動への支援やという話なんですけど、これ具体的にどうということなのか、何か例示があると分かりやすいかなというふうに思っていました。

ここからは司会ということで変わらせていただきまして、ご意見ありがとうございました。それでは事務局のほうから、質問等に対するご回答等があれば、お願いできれば

と思います。よろしくお願ひいたします。

## ○事務局

事務局でございます。

様々のご意見をいただきました。ありがとうございます。質問いただいたことを中心に、お答えをさせていただければというふうに思っております。

まず、2ページでございます。定住者の目線ということでご発言いただいたんですが、関係人口を含めたほうがいいのではないかとというようなご指摘をいただいたところです。こちらについては、施策の方向の②のところ、北区に住んでいる方ではなくて北区で働いている方、北区で活動をされている方ということも含んだ上での関係人口を、ここに含めさせていただいているというふうに事務局として認識をしております。

また、防災のボランティアについてもご指摘をいただいたんですが、先日金曜日、部会の3「創出」部会のほうの防災・防犯の分野の議論でいただいたんですが、こういったところにそういった考え方も含めているのかなというふうに認識をしております。

また人材育成についてもご指摘をいただきました。こちら2ページの①の一つ目の箇条書きでございます。担い手づくりについてといったところでご指摘をいただいたところですが、先ほど説明をさせていただいたときに、北区地域づくり応援団事業ということで、北区のまちづくりのための新しい担い手の裾野を広げることを目的に、NPOやボランティア団体等が主体となって行う事業などに助成をさせていただく中で、担い手づくりの支援をさせていただいたりですとか、あとは地域デビュー講座といった講座も実施をさせていただいて、地域活動に参加をされていない方、初めて参加をする方とか、そういったところの視点もこういったところも含めさせていただいております。

また、先日の部会の中で、生涯学習の分野についてご議論いただいたかと思うんですが、その中でも自分で学んだこと、それを地域に活かす視点、そういったところからまた地域、地域活動のほうに派生していくというそういうところもあるのかなといったところがありますので、そういったところも育成の観点、生涯学習でもあるというふうに認識をしております。

続いて、児童館での子育てのコミュニティを成長させる、また継続的にといったことや、あとパパのコミュニティの場がないといったところでご指摘をいただきました。明日、「輝き」部会のほうで、子ども・家庭といったところでご議論いただく中で、「だれもが安心して子どもを産み・育てられる環境への取組み」の中で、孤立しない子育て支援といったところの観点がございます。こういった児童館といったハードを使った支援でしたり、また先ほどお父さんに対するというところもあったんですが、ママパパ応援プロジェクトといった初めてお父さんになる方、初めてお母さんになる方への支援、また親育ちサポート事業といった、そういったところの観点についても子ども・家庭のほうで今後議論をさせていただきます。

この部会で議論いただかない分野について、先月も他の部会で議論いただいておりますので、最後に12月の段階で、全ての分野を皆さんにお示しさせていただく中で、この観点がまだ不足しているということがあれば、そこでご意見をいただければというふうに思っております。

次に、年齢や国籍といったところで性別を取り入れたほうがといったようなご指摘もいただきました。今回、施策の（１）、２ページのめざす姿の「年齢や国籍など」、①の地域コミュニティの「年齢や国籍など」の記載のところで、年齢については若年層の方を意識させていただいたのと、あと国籍については外国籍の方というのを意識させていただいて、あえてこの二つといったところにさせていただきました。これは、基本構想の中間まとめの中でもこの二つの例示をさせていただいたので、できればこの観点をまずは全面的に出したいなといったところで、こういうふうな記載とさせていただいたところ です。

あともう一つ、独身の観点、ご意見としていただきましたが、こちらについても年齢というところで、若い方も地域コミュニティに入っていただきたいというところに入れてさせていただけたらなというふうに考えております。

続いて、大きな視点でのコミュニティということで、ご指摘をいただいたというふうに認識をしております。地域の課題解決のために、まずは市内の連携をしっかりと取るべきだというご指摘であったりとか、PTAの活動や自然とその地域に目を向けるといったところの視点や、地域住民が必要性に駆られてしっかりと地域コミュニティに参加するような仕組みづくりといったところを、ご意見としていただけたかなというふうに思っておりますので、どういったらそういったところのセンテンスを入れていけるのかというのを、こちら事務局で検討していきたいというふうに思っております。

次に、財政的な予算部分について、重点的につなげるところ、削減するところ。また、マンションに居住する方たちの加入がかなり難しい、地域に取り込むことが難しいというお話でしたりとか、多様性の中での防災訓練について、ご指摘をいただきました。

続いて、町会についての機能の絞り込みであったり、加入にどういうふうな、層を絞ったPRですとか、そういったところについてもご指摘をいただいたと思っております。企業とか商店の取り込みについては、２ページの②のさまざまな団体の中に含まれているというふうに認識をさせていただいております。

最後に、加入について何が目的であるのかとか、高齢者のコミュニティの話ですとか、あと例示で出しましたICTを活用した例示についてでございます。こちら２ページの①の箇条書きの二つ目、「ICTを活用した時代に」といったところ です。具体的な例を申し上げますと、Web会議の促進でしたり、あとは町会自治会連合会長にタブレット端末を配付させていただいております。そこからの町会を通したICT化といったところで、今後は町会活動についてもそういったITでの発信とか、またLINEなんかを使いながら地域活動されているという方もいらっしゃるというところも聞いておりますので、そういったところをイメージしています。例示についてはあまり出さないで、あくまでもICTを活用した時代に合った地域活動の支援ということで記載させていただいたところでございます。

事務局からの回答は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○部会長

今の事務局のお話に関して、さらにご質問、ご意見がございましたらお願いします。

## ○事務局

補足というか、ご質問や、ご意見、ご感想をいただいているところがありますので、それに対する対話的な形でお話をできればと思います。高齢化の町会活動への影響、これについては、何らかの形で手を打たなければならないといって、ずっと来ているんですけれども、ちょうど今ICTの話が最後にあったので、その切り口でお話させていただきます。コロナが流行して、お祭りなど、いわゆるふれあいの部分がなくなってきて、それによって町会の必要性について、なくてもいいんじゃないかとか、そういうようなニュアンスで取られるようになってしまっている部分もあるのではないかと思います。そういう苦しみもある一方で、ピンチはチャンスということじゃないんですけれども、ICT化が進むということは、それだけ高齢の方全てではないですけれども、やっぱり苦手意識を持つ方が多いです。そういう方たちに、例えばスマホの使い方を教えるとか、そういったところを通じて町会活動に興味を持っていただいている一定の若い層がいること、これは事実です。たくさんいるわけではないんですけれども、結構そういう方たちが積極的にスマホの使い方なんかを、例えばおやじの会みたいな形で集まったりしてやっている事例を、私は三、四つ聞いたことがあるんですね。自発的にやっているというのはすごく面白いなと思っています。それを町会が受け入れていただくと、そういう町会に興味を持つ、そこから町に関心を持っていただく。そういったことが、一つの突破口になるのかなと思っています。先ほど事務局のほうから例示もありました、Web会議ですとか、LINE。今後は、こういったものを当たり前に使っている世代が町会に入ることになるんですね。だから、これは言い方が良くないのですが、放っておいてもICTの活用は若干進むのかなと思うことがある一方で、今の方に使っていただくよりその効果が高まるのかと思っています。そのICT化、そういったツールを使うことを教えることで距離が近づくというのは、一つあるのかなというように思います。

話が少し飛びますが、町会の必要性というものを感じてもらうことが大事だという話もいただきました。防犯、防災なんかは、なかなか市場で、というよりは、地域でやるようなものなのかなと。それは全くそのとおりで思って、地域の訓練は子どもが行きたいと言うと、割と親は行くんですよね。それで突破口になって、少しずつ関心を持っていただくというのは、一つありなのかなとは思っています。そういう意味で、防災とコミュニティというのは、結構親和性があるというふうに私たちは思っています。町会の方、特に低地部の町会は関心が高いというところで、そういう活動をしていただいているところが多いというふうに認識しております。

効率化の話ですけれども、ボランティアふらぎとか、東京消防庁のボランティア、これは確かにそういうところもあると思います。これはどこかで束ねないといけないかなというふうにも思っております。

それから、人材確保をどう考えているかというところですが、これは先ほど事務局よりあった応援団事業とか、そういういろんな様々な事業もありますけれども、そういったところでの青少年のつながりというのはそのまま地域に、町会、自治会活動に生きていく、つながっていきます。そのつながりをしっかりしておく、割と後々まで広がるのかなというふうに思っています。

それから、私学の子どもが増えているから、なかなか町会にも、という話がありまし

たけど、青少年地区委員会はリーダー研修みたいなものをするんですけど、そういうところに私学の子は結構、一定数いるんですよ。10人募集のところ三、四人入っていたりします。だからこういうところをもっとPRしていけば、これはこれで居場所が少しずつ作れるのかなと。抜本的な解決策というのは、なかなかすぐには難しいのかなと思っておりますが、児童館でのコミュニティも含めて何か広がればいいのかなどは思っています。

そういったトータルで全部を考える中で、どこに規範を置いて予算づけをしていくのかというのは、まさにこれからの政治的な判断も含めて、区としての姿勢が問われていくのかなというふうに思っているところでございます。

## ○委員

支援の問題について、行政サイドでどういうふうな形でバックアップをしていただけるかというのを、もう少し具体的に支援の充実、あとは連携の促進というところで言ってもらえると良いと思っております。

というのは、町会活動は任意なんですよね。町会員になる、ならないも強制ではないので、その辺の兼ね合いは難しくて、ここに引っ越してきたからとか、そこにいるから町会員にならなきゃいけないんだよというような強制力を持っていないわけです。それをいかに取り込めるかというところで、やはり高齢の問題というのも考えていかなければいけないし、だからといって、それをないがしろにして入らなくてもいいよということは、この地域性ですとか人間関係においても、絶対に言ってはいけないことだと思っております。ただ、いろんな行事において、例えば防災の話が出たときに、「町会員じゃないから何かが起こったときに炊き出しには来ないように」とあるとか、「親が町会員でないから子どものお祭りに参加できないよ」といった、そういった差別化は一切できない、というより、してはいけないことだと思っております。それを避けるがためにも、やはりもう少し背中を押していただけるような形で、町会員を取り込めるような流れをつくっていただけるとありがたいと思っております。

例えば、マンションができるときに、まずまちづくり関係の部署に建築許可を取りに行く。その段階で、ここに建てるということになれば、おのずと入ってくる方、本当はそのオーナーの方にお話しして、町会員になるがために何とか努力をしてくださいと。それでその部署から離れば、環境課の方々にこういった形で地元の方々には迷惑かけるから、お話をつなげてくださいと。その後に地域振興課にお話が来て、ここでマンションが建つから地域振興課のお話をいただいて、勧誘してくださいと。その時点ではもう遅いんですよ。建ってしまっていると、そんなのはどうでもいいということで、もう100%町会員にはならないケースが多いと。そうではなく、建つ段階からお話をいただいて、行政の中でも横のつながりを持っていただいて、少しでも後押しをしていただけるような形を取っていただけるとありがたいというのは、先ほどの私のお話の中なので、その点に対して、しっかりと方向性を持って対応していただけるとありがたいと思っております。

## ○部会長

ありがとうございました。ほかにもまだいろいろとご質問、ご意見等あるかとは思いますが、時間の関係もございますので、最後のところでまとめて改めてご意見等お伺いできればというふうに思っております。

次に、産業振興の施策について、事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

## ○事務局

次に、産業振興の施策について、説明をさせていただきます。4ページをご覧くださいければと思います。

産業振興の政策名でございますが、「活力ある地域産業の形成」でございます。こちらの政策の方向性については、先ほども申し上げましたように「基本構想中間まとめ」の産業振興の箇条書きの文章を転記させていただいております。

続いて、5ページをご覧くださいければと思います。(1)「区内企業の経営支援・創業促進」をご覧くださいければと思います。

めざす姿に対して、現状と課題でございますが、箇条書きの上から一つ目と三つ目をご覧くださいきたいと思います。

箇条書きの一つ目では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、ウクライナ情勢の変化や円安など、事業継続や雇用維持に取り組む中小企業を下支えするには、多面的な支援を実施する必要があること、箇条書きの三つ目では、持続可能な地域経済の実現に向けて、区内企業のSDGsの取組みを促進していく必要があることなどを挙げさせていただいております。

こちらの施策の方向として、右側の①「中小企業に対する多面的な支援の推進」、こちらの箇条書きの一つ目と四つ目をご覧くださいければと思います。

①の箇条書きの一つ目では、経営アドバイザー、融資相談員などによる経営相談総合窓口の充実・強化、オンライン経営相談の実施、箇条書きの四つ目では、区内企業によるSDGsへの取組みの「見える化」を行うとともに、その取組みを促進していくとしています。北区版のSDGs登録・認証制度を、令和5年度にスタートさせるために、現在、制度構築の調査・検討に着手しているところでございます。

また、施策の方向の②「創業への効果的な支援の推進」では、起業セミナーなどの創業へのモチベーションを喚起する取組みや、起業を学ぶ場から起業後のフォローアップまで、一貫した支援に取り組む起業家育成プロジェクトなどについて触れさせていただいております。

続いて、6ページへお進みください。(2)「ものづくりの振興」をご覧くださいければと思います。

めざす姿に対して、現状と課題については、三つ目と四つ目をご覧くださいければと思います。

まず三つ目では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会の価値観やニーズ、働き方を含めたライフスタイルは大きく変化し、企業にも変革が求められている中で、企業の生産性向上の実現に向け、新分野への事業展開や、製品の高付加価値化等を

推進し、企業の競争力強化を図っていく必要があることなどを挙げさせていただいております。

また、箇条書きの四つ目では、ものづくり企業のイノベーションを促すために、企業による積極的な研究・開発及び大学をはじめとする研究機関との連携を推進する必要があることなどを挙げさせていただいております。

こちらの施策の方向として、右側の②「ものづくりイノベーションの推進」をご覧くださいただければと思います。

箇条書きの一つ目では、セミナーの実施や、中小企業が労働生産性向上のためのIT・IoT導入を支援するなどのAI、ロボット、IoT等の先端技術の活用、新製品・新技術の開発、北区ワンストップ相談窓口などによる販路の拡大・開拓など、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援すること、箇条書きの二つ目では、区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、産学連携や企業同士の交流・連携を図ることで、製品の高付加価値化や技術の開発を促進しますとしております。

施策の方向の①では、区内の中小企業の経営者、後継予定者などを含んだ企業間の交流や連携の強化を促進するための機会の創出などについて触れております。

また、施策の方向の③では、渋沢翁関連商品等開発事業助成などの取組みが既にございますが、区内のものづくり企業が持つすぐれた製品や技術等について、新たにブランド認定していくことなどについて記載をさせていただいております。

続いて、7ページの(3)「生活サービス産業の育成」をご覧くださいただければと思います。

めざす姿に対して、現状と課題でございますが、箇条書きの下から二つ目と下から一つ目をご覧くださいただければと思います。

まず箇条書きの下から二つ目では、区内には多くの空き店舗を抱える商店街があり、空き店舗を活用し、商店街の活性化や、区民にとって暮らしやすい地域の形成につなげていくことが課題になっていることを挙げております。

また、箇条書きの下から一つ目では、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の現金のやり取りに代え、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済の需要が拡大している中で、キャッシュレス決済手段の環境整備などが求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の②「区民生活を支える産業の活性化」をご覧くださいただければと思います。

箇条書きの一つ目では、空き店舗については、起業支援も兼ねて賃料を補助する事業を実施するなど、最適な業種・業態の出店を促進すること、箇条書きの二つ目では、キャッシュレス決済端末導入に必要な経費を補助するなど、区内店舗のデジタル活用の取組みを支援しますとしております。

また、施策の方向の①では、商店街の新たな魅力づくりや、個店の魅力づくりについて触れさせていただいております。

最後に、8ページをご覧くださいただければと思います。施策の(4)「だれもが働きやすい環境づくり」でございます。

こちらめざす姿に対して、現状と課題でございますが、箇条書きの一つ目をご覧ください

ただければと思います。企業による健康経営などのSDGs実現に向けた取組みは、企業の価値の上昇につながり、人材の確保、新たなビジネス機会の創出、顧客の確保・定着、従業員のモチベーションアップ等による生産性向上に寄与すると注目されていることなどを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の①「働きやすい環境の整備」をご覧いただきたいと思います。企業の働き方が変わっていく中で、テレワーク等を導入する際に必要となる就業規則の見直し等に係る支援を行うとともに、SDGsや健康経営の普及のためのセミナーを開催するなど、区内企業価値の向上に資する事業を展開していくとしております。

また、施策の方向の②では、企業や勤労者のワーク・ライフ・バランスと心身の健康の維持など、③の多様な人材の就労支援では、関係機関と連携した就労支援などについて、触れさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、産業振興の施策について、事務局から説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

#### ○部会長

ご説明、どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から資料の4ページから8ページの産業振興の施策（1）「区内企業の経営支援・創業促進」、（2）「ものづくりの振興」、（3）「生活サービス産業の育成」、（4）「だれもが働きやすい環境づくり」について、ご説明をいただきました。それでは、こちらの施策について、ご意見をいただきたいというふうに考えております。大変恐縮ですが、先ほどと逆の順番でお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

#### ○副部会長

ご説明いただき、ありがとうございました。

このカテゴリ全体的に、具体例がかなり盛り込まれている印象を持ったので、ほかの施策の部分もこのぐらいの抽象度で書かれていると、すごくこの先どういうふうになっていくのかが分かりやすいかなというふうに思いました。これが全般的なコメントです。

7ページ目の「生活サービス産業の育成」のところなんですけれども、商店街の魅力づくりというところで、基本的には事業とかイベント的なものの支援みたいな形で書かれていると思うんですけれども、やはりこの場所を訪れなければならないというような気持ちにさせるという意味では、空間の設計ですとか、場所の魅力とか、そういった空間への働きかけみたいなのがあるといいのかなというふうに思いました。

その点で考えますと、この施策の（3）のタイトルが「生活サービス産業の育成」ということで、商店街の機能の半分以上は確かに生活サービスの部分なのですが、来街者を増やすみたいなPRとの関係で言うと、北区の地域イメージをアンケートで取ると、商店街というのが一番に挙がるみたいな話が出ていましたので、何かこの名前がいいのかなというのは、少し思ったところになります。



あと8ページ目のところなんですけれども、施策の方向②の「ワーク・ライフ・バランスの推進」というところで、たしか前回の部会の、多文化共生ところでもあったと思うのですが、どうしても啓発とか啓蒙のレベルで施策の方向性が終わってしまうというところが残念だなと思っています。何かもう少し積極的に、制度的に改革を推進するような働きかけ方とかインセンティブがあるといいなと思ったところです。

あと③のところ、就労支援というところでは若者という言葉をもう少し入れてもいいのかなという気がしています。若者の就労支援で、前回のテーマでもあった教育とかキャリア形成とか、そういったところのトピックと絡めて、もう少し具体例があっただいかなと思っています。

以上になります。

## ○委員

私もちょうど50年ほど、工場をおやじの代から引き継いでやっております。その中で一番感じるのは、同業者が半数以下になってしまったということです。やっぱり裾野が広くなければ機械関係、部品等々は世の中流通しなくなってまいります。以前は中国あるいはベトナム、タイや東南アジア等々へ下請として発注していたものが日本へ戻るような傾向もあるんですが、やはり日本で作っていた業者がほとんど海外へ出たわけではなくて、もう後継ぎがいなかったり企業の継承というのが図られてこず、大変な数の会社がなくなっていました。この特に20年ぐらいの間に、いろんなノウハウを持っていた企業がなくなっているのは、やっぱり国の損失ということにもつながっていくということで、大変残念だなと思っています。

それでこのことに関して、中小零細企業の事業の継承ということで話をさせていただいてきましたが、なかなか自分の子どもは事業を引き継がない、だとしたらどうするかという、どこかに自分の会社の後継ぎ、やってもいいよというような人たちを上手に探して、自分の企業を継承させたりする等の必要があります。

商売の話はともかく、やっぱり若い層がものづくりということに興味を持っていただかないともう始まらないという。これは幾らPR等々してもしょうがない。そういった出会いの場というのが、なかなか今の若い人たちにはない。それで昔、3Kなんて言われたそういった業種は勤めず、なるべく体にも負担のかからない、きれいな、そして給料等々もいいようなところへ向かいたいというような願望があるものですからね。これ以上町場の企業等々を潰すのは、日本国家の財産を捨てるようなものなので、やっぱり役所の方で、ぜひとも継続させていくような政策というのを出してほしいなと願っております。一事業者として切に祈っている分野です。

これは商店でも皆一緒であろうかなと思います。産業の変遷、やっぱりどこかのチャンスで、やり方によっては町場の中に人が出て、物が売れる方策というのはどこかにあるはずなので、ぜひとも行政とまた商業関係者一同でいま一度、戦後の昭和30年代、40年代のにぎわいというのをつくってあげると、また若者たちにとっても違った産業振興の芽が出ていくのかなと思っています。

夢のような話ですが、話をさせていただきました。

## ○委員

先ほどもちょっと述べさせていただきましたけども、各大項目でもっての総論、これはもう非の打ちどころがないと思って、皆さん異論ないと思いますが、現状と課題のところの各論に入っていくと、問題が拡散して増えてしまいます。また、現実には予算等でもって、対応できることとできないことがあるわけなので、その辺の区分けがどんな形で行われるのかなと思いつつながら、説明を伺わせていただきました。

立派な総論、そして多くの課題、それに対して問題が拡散する方向でもっていくよりは、基本的な理念を明確に置いて、そして切るものは切ることが必要です。どういうふうにして絞っていくのかということところは、部会長にもお伺いしたいと思っています。

以上でございます。

## ○委員

地域振興と産業振興というのは、表裏一体の地域性を醸し出していると思います。特に駅前などは地域があり、それに伴って商店街があるというような形で、例えば駐輪の問題にいたしましても、地域住民からは車椅子とかが通りづらいんだけどというようなところで、何とか撤去してくださいというような話がある一方、産業振興の商店街からは、自分のお客さんの自転車を勝手に撤去してしまって、商売にならないじゃないかというような、両方からの意見を尊重したときには、どういうふうな対応をしていったらいいか。そうすると、行政の方にしてみれば、駐輪撤去も必要だけど、駐輪の場所をしっかりと提供するというような、双方ともウィン・ウィンな状況になるような形の施策、方向性をしっかりと掲げていかなければいけないと思っております。

先日、都市計画で桐ヶ丘の団地跡の建物の視察をしてきたんですけども、団地の中の商店街というのは全くなくなってしまう、その代わりしっかりとした施設が出来上がる。また、梶原の商店街は、商店街の体をなさなくなっているような現状を醸し出してきてしまっている。あと、豊島五丁目団地内の商店街も同様で、ただ前や中にスーパーができ、大型店があるがゆえのというような形で、地域の方々にしてみれば、買物難民にならないような形で周りに店ができてくれれば、それにこしたことはないですけども、そのために商店街の店が1個消えて2個消え。王子銀座にしてみれば、肉屋さんがない、魚屋さんがない。それでも大型スーパーはあるというような形だと、本当に目指す方向というのは、どういったものを考えながら地域の住民は住んでいかなきゃいけないのか。大型店が1個ぽつとあれば、商店街なんかなくてもいいよというような感覚になりかねないところなんですね。だからそれを、まちづくりに関連して商店街づくり、それとも商店街があるから町ができてくるのか、いろんな兼ね合いでその辺のしっかりとした方向性を持っていかないと、地域としての発展にはつながっていかないと、また商店さんをバックアップするとしても、そこに買物に行かない方々が多く出てきちゃうと、大型店にさえ行っていけばいいやとか、そういった感覚ができてしまうと、一つ消え、二つ消えて、その商店街が体をなさなくなってしまうというのが現状なので、その辺、しっかりとした商店街の新たな魅力づくりに向けという形で周り、例えば大学ですとか企業さんと協働して行えるようなエリアはいいんですけども、できないようなエリアに対して、どういうふうな救いの手を伸べていくのかということのを、しっかりとこ

の中に盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

## ○委員

意見が2点です。

まず、北区独自のお店とか会社の支援を、さらに力を入れてほしいなと思っています。この渋沢×北区商品コレクションとか、この冊子に載っている、意外とこんな商品を北区で作っているんだなと知って、すごく面白くて、あちこち伺おうかなと思っていたり、あとは特産品の自販機がありますが、これもすごく面白くて、SNSに載ったりしていて、そういったこんなお店、小さいけど面白いお店がいっぱいあるよというのをどんどん教えていただきたいなと思っていますし、応援もしてほしいと思っています。

今、十条銀座は、戸越銀座、砂町銀座と入れて東京の三大銀座と呼ばれていますけれども、下町で安いとテレビに出るとすごい行列ができてしまって、週末は地元の方は買物に行けないくらいに人が来るんですね。ありがたいなと思う反面、谷中の商店街は、もともとそういった下町の商店街だったのが、テレビに出たり人が集まって、地元のお店が潰れて、どんどんチェーン店が入ってきてしまって、観光地になっちゃったという話を谷中に住んでいる知人から聞いたんですけれども、そこまで行くと、先ほど委員がおっしゃっていたまちづくりに関連した商店街をというところからは、人は来るけどちょっと外れてしまうのかなと思ったりして。

例えばキャッシュレスもいいんですけども、ベビーカーが通りやすいよ、小さいお子さん歓迎とか、あと高齢者の方がコンビニとかで袋に入れてもらえないので、小銭を出しつつ袋にも入れてとすごく困っているところをよく見かけるんですね。なので、高齢者に親切だよとか、何か商店街の魅力づくりとして、高齢者や小さいお子さんに優しいとか、困っている人に親切な商店街というのがもうちょっと見えると、すごく北区らしくていいんじゃないかなと思いました。

以上です。

## ○委員

先ほどのコミュニティのところでも今回のところでも、子どもというところをお話したいんですけども、なぜそれを言うかという、もちろん子育てに関してはほかの部会でお話されているということは百も承知の上で、あえてこういった施策のところには何か子どもというのが一人の市民として認識されていないような感じがしたので、お話しさせていただきました。

今回もものづくりのところで、若者からというところで、やっぱり子どもが無視されているような印象を受けました。若者というと、まあ18歳ぐらいかなというような印象を受けるんですけども、今小学生の起業家も出てきております。小学生で特許を取る子もいます。夏休みになりますと、企業が子どもにアイデアを募集したりしています。このイノベーションということを考えたときに、子どもの自由な発想というところも取り入れるべきだと思いますし、子どもがものづくりに小さいうちから関わっているのはすごく重要なところじゃないかなと思いました。

なので、そこは子育てのほうでやりますと言えばそれはそうなんじゃないかなとは思

うんですけれども、一市民として、ちゃんと子どもというものがカウントされているのかな、そういう認識はあるのかな、子どもは子どもで大人の世界に入ってくるなというような印象を持ちました。

あと、めざす姿のところで、次世代を担う人材が育成されというところも、これほどこでというふうに疑問を持ちました。恐らく、区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎというところで、大学生とかが人材育成のターゲットなのかなというところで、もう少し幅広く捉えていくことが、この先の未来20年後、必要になってくるのではないかなと思いました。

また、子どももまた発達障害ですとかADHDで様々な能力、突出した能力を持っているお子さんとかもいます。そういったお子さんが、年齢を待たずして活躍できる場というのも必要ではないかな、そういった支援策が必要じゃないかなというふうに思いました。

私のほうは以上です。

#### ○委員

まず、リクルートワークス研究所というところがあるんですけど、その大卒求人倍率の2020年版によりますと、従業員299人以下の大卒求人と就職希望者数が求人数42万人に対して希望者6万人と、中小企業における人員不足が深刻化となっております。そのため、区として新卒者が区内企業に目を向けて、就職活動するように支援することが必要だと思っています。

また、中小企業においては、先ほども説明がありましたが、先端技術導入の促進というのが必要なのではないかと思います。先端技術を活用し、労働環境の改善や事業の効率化や拡大に取り組むことで、企業の魅力を高めることができると思います。また、この事業の効率化という点では、働きやすさにつながるんですけども、ワーク・ライフ・バランスで例えば育児をしたい男性とか、テレワークの推進などもでき、生産性の向上や残業の減少、移動時の混雑緩和にもつながると考えております。

また、先ほど、観光地化すると混雑して大変というお話がありましたが、やはりPRすることも大事だし、生活者、そこで生活する人の兼ね合いも大事だと思うので、PRすることと生活者、この両立をどういう割合でやっていくかというのを今後考えていかないといけないのかなと思いました。

以上です。

#### ○部会長

ありがとうございました。

最初に、委員から、私に質問をいただきましたので、ちょっとだけ申し上げさせていただきます。

こういったいろんな施策というものがたくさんあって、これはあくまでも基本構想という中で言えば、区があり方を考えていく中で様々な方向性がある、様々な施策があるということで、出しているんだろうと思います。しかしながら、委員がおっしゃるように、最終的にこれ何をやるのかといったときに、プライオリティであるとか財源である

とか、そういったものは当然出てくるわけです。全てができるわけではないんだらうと。どう切るのかということであれば、私は個人的には、まずは財源の問題が当然出てくるわけで、その上で本来的に何をすべきなのかというのは、この基本構想を出した後に議論していく大事な方向性だらうというふうに思っております。その意味で言えば、委員のお考えとは大きく違わないかなというふうに思っております。

あと、個人的に施策の関係の中で1点だけお伺いしたいこととしては、一つは基本的にもものづくり、生活サービス産業というのがいろいろ出てくるんですが、新たなIT系の企業を育成していくとか、そういったものをつくっていく。ただ、これ区内でやっていくとなると難しいので、外の人材を受け入れるとか、外の機関を受け入れるとか、というような視点というのはこの中に入ってこないのかなと思いました。

以上、どうも皆さんありがとうございました。それでは今までのご意見、コメント等につきまして、質問等につきまして、事務局のほうからお答えいただければと思います。よろしくお願いたします。

## ○事務局

様々ご意見、ありがとうございました。

かいつまんで皆さんからいただいた意見をこちらでご紹介というか、こういった考え方だといったところも含めて、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、商店街の魅力づくりについての空間への働きかけが必要だというお話と、あとワーク・ライフ・バランスについては、前回の男女共同参画の部分でも啓発レベルにとどまっているというところもありますので、もう少し積極的なものが必要でないかといったところでご指摘をいただいたというふうに思っております。

あと8ページの施策の方向の③「多様な人材の就労支援」、こちらに若者の視点をとったところでご指摘をいただいたところなのですが、基本計画の施策のあり方として、女性、高齢者、障害者、こちらについては単独で就労支援について記載をさせていただいております。ここで書かせていただいているのは、全世代を対象とした多様な人材といったところで記載をさせていただいているので、若者に特化したものというより、もうちょっと広い視点でのというところでこちらは記載をさせていただいています。

あと委員からご指摘いただいた事業承継について、ご指摘をいただけたのかなというふうに思っております。事業承継については、5ページの(1)と6ページの(2)でも記載をさせていただいているんですが、5ページでは、どちらかという今ある会社の承継といった部分、今ある事業をどういうふうに引き継いでいくのかといったところの視点といったところで、①の箇条書きの上から三つ目に出させていただいて、6ページの「ものづくり振興」では、めざす姿のところ、「次世代を担う人材が育成され、事業や技能が承継…」ということを書かせていただいて、こちらは新しい技術とか事業とか、そういったものを承継といったところで、二つ使わせていただいているところなんです。

あと、若者のものづくりへの興味というところでご指摘をいただいたのかなというふうにも思っておりますが、6ページの①の箇条書きの一つ目でございます。企業間の交流や連携の強化を促進するための機会といったところで、北区では東京北みらい塾とい

うのを実施しております、後継者や後継予定候補者を対象としたゼミ形式のセミナーといったところで、こういった若者に対するとか、またこれから起業したい、事業を承継したいといった方への支援といったところは、こういったところで実施をさせていただいているといったところでございます。

また、委員から先ほどもいただきましたが、予算、財政的な観点からご指摘をいただいたというふうに思っております。前回の部会と、あと前々回の全体会でも少し補足で説明をさせていただいたんですが、今回この基本計画の施策のあり方についてご議論をいただいているんですが、基本構想については2040年、20年後の将来像について皆さんのご意見をいただいている、今回この基本計画については、もう少し短期的なスパンでの施策の現状とか施策の方向というのを盛り込んでいます。基本計画については、現状ですと10年計画を5年ごとに改定をするというところですので、構想よりももう少し近い将来に向けての施策のあり方というところを、またそういったところも視点に置いて、ご意見をいただければなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員からは、商店街づくりの方向性について、非常に難しいなといったところもご指摘をいただいたのかなというふうに感じております。魅力づくりについて、どういうふうに具体性を持って支援するか、また全体的な商店街づくりの方向性といったところ、どこまでここで書き切れるかというところもあります、検討させていただきたいというふうに思っております。

また、委員から、北区の独自の渋沢翁の商品であったり特産品について、ご意見をいただきました。渋沢栄一にちなんだ商品を認定するようなそういった施策について、6ページの③にもございますが、この後の観光・シティプロモーションのところ、11ページの③「「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着」、こういったところで、渋沢栄一に関連する事業の展開について、この後、説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、委員からご指摘をいただいたところで、様々な分野の中で子どもといった視点が必要であるといったところでご意見をいただけたのかなというふうに思っております。なかなか、事業レベルなので書きづらいんですが、小・中学生アイデア工夫展というのを、生涯学習・学校地域連携課が事業委託している青少年委員会が、毎年のように小・中学校に行っていて、創造力の育成をとといったところで、子どもの視点での創作や発明を活かす事業というのを実施しています。なかなか基本計画レベルだとなかなかそういった事業まで掲載できないのかなというところもあるのですが、昨今、子どもの権利といったところもすごく重要視されているところもございますので、ご意見として参考とさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

あと、委員からは先端技術の活用やワーク・ライフ・バランスについてと、生活者とPRの関わり、兼ね合いという、これは委員からもご指摘いただいたところで、ご意見としていただけたのかなというふうに思っております。

最後に、区内でのIT企業の育成、育成にあたっての外部機関の誘致についてといったところでご指摘をいただき、こちらは5ページの「区内企業の経営支援・創業促進」、6ページの「ものづくりのイノベーションの推進」の辺についてのご意見ということであると認識しています。そのような特化した記載はございませんが、全般的な創業やも

のづくりについて、記載していると認識しています。

#### ○事務局

委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、大変にありがとうございます。ご意見を踏まえつつ、今後の計画事業等を検討していきたいと思いますが、1点、商店街、また中小企業、事業承継、またお店を継続していくといった課題については、まさに高齢化、地域活動にも同じような課題があるかと思えます。こういったものにつきまして、どう支援していくのか、我々行政だけではなく、各産業団体等とも意見交換させていただきながら、今後検討していきたいなと思えます。

またIT、特に今はDXというようなお話もされております。企業経営の中で、また個店にも当てはまる点があるかと思えますが、DXまたICT、こういったものをどう経営の中に位置づけていくのか、それを区としてどう支援していくのか、こういった点も検討していきたいと思えます。

また、ご意見いただいた若い世代、特にお子さんの視点というようなご意見もいただいております。区ではまだ取り組んでおりませんが、起業家の体験プログラムのようなものは、かなり年齢の低い世代にも実施をしているような事業を伺ったこともございますので、こういった視点も実施に向けて検討できるのかどうか、その辺を踏まえて今後考えていきたいなと思っております。

ご意見いただいたものについて、どう計画の中に位置づけていくのか、まさにそこがメリハリの部分にも通じますので、今後検討してまいりたいと思えます。

以上です。

#### ○部会長

ありがとうございました。

まだいろいろとコメント、ご意見あるかとは思いますが、時間の関係もごございます。次の審議に進みまして、もし最後にご意見等があれば、お願いできればと思えます。

それでは次に、観光・シティプロモーションの施策について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

観光・シティプロモーションの施策について、説明させていただきます。9ページをご覧くださいければと思えます。

観光・シティプロモーションの政策名でございしますが、「地域の個性と魅力の発信」でございします。こちらの政策の方向性については、「基本構想中間まとめ」観光・シティプロモーションの箇条書きの文章を転記させていただいております。

資料の10ページをご覧くださいければと思えます。

10ページの(1)「北区の魅力を活かした観光振興」をご覧くださいければと思えます。めざす姿に対して、現状と課題でございしますが、箇条書きの一つ目と二つ目をご覧くださいければと思えます。

まず一つ目では、北区観光を発展させるために、公民連携や公公連携の推進や、観光

に関わるさまざまな主体との連携・協働を推進することが求められていることを挙げております。

箇条書きの二つ目では、区内の観光資源について記載をさせていただき、これらの観光資源を発掘・再発見し、磨き上げ、つなげることで、観光事業を持続的かつ効果的に推進していくことが求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右の①「観光の経営力の向上」と、②「多様な主体と連携した都市観光の推進」をご覧ください。

まず、①「観光の経営力の向上」の箇条書きの一つ目では、行政が担う観光サービスと、民間が担う収益性の高い観光事業を戦略的に役割分担しながら、観光に関わるさまざまな主体同士が連携できる体制の強化を推進しますとしております。

次に、②「多様な主体と連携した都市観光の推進」の箇条書きの一つ目をご覧ください。国や東京都、他自治体と連携するとともに、区民や事業者と協働しながら、観光事業を推進すること、箇条書きの二つ目では、北区観光協会と連携し、現状と課題でも記載がございますが、北区ならではの観光資源の磨き上げを行い、公共空間を利活用した質の高い観光を推進しますとしております。

また、施策の方向の③「安心して楽しむことができる観光の環境づくりの推進」では、新しい日常に対応した観光の推進や、観光危機管理への対応について、触れさせていただいております。

次に、11ページの(2)「シティプロモーションによるシビックプライドの醸成」をご覧ください。

こちらをめざす姿に対して、現状と課題でございますが、箇条書きの下から二つ目と一つ目をご覧ください。

まず箇条書きの下から二つ目をご覧ください。「東京北区渋沢栄一プロジェクト」の一環で実施した大河ドラマ館事業では、多くの区民・区内事業者が多様な形で事業に関わり、北区の魅力を発信してきたこと、また下から一つ目でございますが、子どもたちが北区に愛着を感じ、誇れるような取組みの一つとして、渋沢栄一翁に関する副読本を制作し、郷土の偉人・渋沢栄一翁を通じて、区民が北区を知り、学ぶ機会が増えたことを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の③「「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着」をご覧ください。

箇条書きの一つ目では、令和6年、新一万円札の肖像が渋沢栄一翁に変わり、区内外に北区をPRする絶好の機会となることから、新札に関連する事業を展開するとともに、旧渋沢庭園を中心とした飛鳥山のさらなる魅力向上を進め、「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着を図ること、箇条書きの二つ目では、学校教育を通して子どもたちが渋沢栄一翁をはじめとする郷土の偉人に触れる機会をつくり、北区に住むことの誇りと愛着を育むとしております。

また、施策の方向の①「公民連携によるプロモーションの実施」では、北区の新たな魅力や価値を創出することに意欲的な区民や区内事業者・関係団体と連携を図り、事業展開、プロモーションを推進すること、施策の方向の②「多様な媒体・主体で話題を誘う魅力ある情報の発信」では、北区の住みやすさや行政情報を多くの区民、特に子育て



ファミリー層・若年層に伝えられるような情報発信について触れさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、観光・シティプロモーションの施策について、事務局から説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

#### ○部会長

ご説明、ありがとうございました。

それでは、またご意見、ご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○委員

まず地元資源のブランド化というのが重要になってくると思います。先ほどの商店街のところと少しかぶってしまうんですけども、例えば伝統芸能でしたり工芸、アニメ、ファッションなど、様々な文化を資源として捉え、また外国人観光客は日本の生活文化に興味関心が高いと思いますので、日本らしさを前面に打ち出すようなブランド化ができれば、注目も集まるのかなと思いました。

また、若者の立場から言うと、今風に言えば、映える商店街づくりや店づくりを一緒にしていければ、来訪者も増えるのではないかと考えます。

また、インフラツーリズムというものがあまして、日本各地で行われているんですけど、ダムや橋、港、歴史的な施設など、インフラ施設を観光するというもので、地域振興に役立てる取組みができると思います。普段入れない場所を観光できるために、非日常を味わえる上、場所によっては区内の取組内容を理解してもらえる働きもあるのではないかと考えております。

また、シェアリングエコノミーを活用して、遊休資産の有効活用を実現していくことで、区内の経済の活性化にもつながると考えております。ライドシェアや民泊、レンタサイクルなどを活用することで、移動手段などの問題解決にもつながり、レンタサイクルなどは地球温暖化の問題にも対応できると思います。

また、無料Wi-Fiやキャッシュレス決済の導入、観光バスの運行や多言語翻訳システムを様々な場所で導入することで、観光の一助になるのではないかといい、具体策を挙げさせていただきました。

以上になります。

#### ○委員

シティプロモーションを考えるときに、多言語通訳とWi-Fiの設備の設置というのが、もうちょっと普及する必要があるんじゃないかな。キャッシュレス決済についても、同様に感じておりました。

「渋谷栄一ゆかりのまち」の定着ということなんですけれども、渋谷栄一ではなくて紙幣に関するところなんですけれども、印刷局とか、やっぱり北区はそこだけじゃなくて、たくさん本当に観光ポイントというのがあってと思いますので、それを本当にもっとうまくPRしてほしいなというふうに思いました。

施策の中にもありましたけれども、インターネット情報通信を通じての情報発信とい

うことが、プロモーションを推進するということが書いてあるんですけども、すごく積極的に斬新な発信をしてほしいなと思います。ただインターネットに載せるのではなくて、ほかの部会のときにも意見を出ささせていただいたんですけども、メタバースとか積極的に使って、世界に北区のよさを情報発信を積極的に行っていただきたいです。

#### ○委員

先ほどの渋谷×北区商品コレクションもそうなんですけど、「渋谷×北区 LOVE LIVE LEAD」とか、すごく面白いのになぜか区役所ぐらいにしか置いていなくて、もっとたくさんの人に見てもらったらいいのに、せっかく頑張っているこのガイドマップなんかも珍しく田端・滝野川、赤羽、王子とそれぞれのエリアで見どころが載っていて、これ一冊あれば北区お散歩して楽しいなとか、あとさらにもっと詳しい北区観光ガイドマップという、こういうすばらしい地図も作っているのに、どれだけの人がこれを知っているのかなと。本当にいつもですけど、広報がもったいないとすごく感じます。11ページのところに職員の広報スキルを高めと書いてあるんですけども、こういったものももっと皆に、特に子どもとかお子さんのいる家庭とか、いろいろお散歩したいなという人にもいっぱい見てもらえたら、せっかく頑張っているのにすごくもったいないと思います。

フェイスブックとかツイッターとかもありますけれども、なかなか面白い広報をしている行政も増えてきている中で、どうしても固い記事がすごく多くて、すごくお役所的だなと。北区ニュースをそのまま載つけたなという感じがあるので、もうちょっと親しみやすく、人が発信しているというのがあればより、面白そう、興味があるなというふうに思ってもらえるんじゃないかなと思っています。

以上です。

#### ○委員

北区のことは北区民がやはり一番PRをしなければいけないと思うんですね。どれだけ愛着を持っているかというのは、この現状と課題の中に、北区に愛着を感じている割合は73.7%と。7割以上の方が「北区はいいところだよ」というふうに、意識づけはあると思うんです。もう少しやはり区民一人一人に対してのプロモーションというのは、今委員もおっしゃったように、浸透性が今ないんじゃないかと。シビックプライドを醸成してとありますけども、やはりもう少しシビックプライドを醸し出して行って、ここでもう少し盛り上げて行って、作り出していただけるような形を基にしながら、北区のよさというのか、シティプロモーションをやっぱり区民自身が主役となりというふうに書いてあるこれとおりの施策の方向性を、しっかりとした形で築いて行っていただいたらなと思います。

区として方向性というのは、私は間違っていないと思いますけども、ある意味いろんな形で、各企業とか組織、団体を利用するのはいいかもしれないですけども、それはその関係者だけしかPRには携わってこないのが、しっかりとした情報を皆さんに浸透させるだけの努力を、もう少し行政として行っていく方向を持っていただければなと思っています。

## ○委員

各委員の方が今おっしゃっていましたが、北区はどうも住民もそれから役所も奥ゆかしくて、やることはやっているんですけども、俺が俺が、みたいなことを言うのがどうも苦手だということがある。これは極めて私的な印象なんですけども、今たくさんこの中でもって地域振興だとか産業振興とか、そういう話をされて、総論の中ではそれはもう誰もが異を唱えるようなことも全くない意見がたくさん出ているんですけども、さらにそこでもってシティプロモーションが出てきて、このたくさん意見の中でもって問題が拡散してしまうので、そして将来の北区の在り方を考えたときに、どういうふうに皆さんに今の意思を伝えるのかといったときに、この観光シティプロモーションというふうに伝えられているこの言葉が重要なんじゃないのかなと私は思っております。

将来の北区を考えたときに、観光とかシティプロモーション、いわゆる自らの意思を伝え、発言する。それを基軸にして、縦糸にして、それに糸をよるように地域振興とか産業振興が寄り添って、そしてより太い糸にしていくような形でもって、将来像が描ければいいんじゃないのかなと。将来の基本的な縦糸として、この観光・シティプロモーションを持ってくるのがいいんじゃないのかなと、個人的にはそんなふうに思っております。

その中でもって、まだいろいろなPRの仕方とか情報発信の仕方というのは検討しなきゃならないと思いますけども、確かに今渋沢、渋沢ということでもって大変、いろんなところでもってやっております。いまいちな取組みもあつたなというのが私の正直な感想なんですけれども、おおよそのことは結構なかなかうまくいっているかなと。そんなふうに思っております。

取り留めない意見ですが、以上でございます、

## ○委員

シティプロモーション、渋沢栄一関係のここで3年ばかり、北区の初めての取組みということで、そういった意味では大変成功した一例になって、今後も楽しみなことかと思えます。ただ、今後20年間渋沢さんでもつかというと、なかなかそうはいかないかと思えますので、ぜひとも北区の全体、特に中里の史跡広場、あるいは飛鳥山、そして水辺、大変水に恵まれて整備等進んでおりますので、利用できるところはたくさんございます。また、赤羽台等々の開発、赤羽駅の東口の開発、さらに王子かいわいの庁舎を中心とする新しい王子駅の周辺の開発等々ございますので、全てを踏まえたうえで、ぜひともより多くの都民の方がこの北区に住んでいただいて、ぜひとも住みよい町をつくっていただきたいと思います、そんなふうに思っております。

希望的な話で、20年後どんなになっているか、楽しみにしております。よろしくお願いたします。

## ○副部長

ありがとうございます。

まず1点目は10ページ目の施策の方向性③の一つ目のところなんですけど、全体を見比べたときに、ここだけ何か表現がふわふわした感じがするなという気がしました。

観光の顔とか新たな仕組みとか、新しい日常とかおもてなしを推進とか、ここだけ少し詩的な表現な感じがしていて、ちょっと違和感を持ったところです。

11 ページ目のところで、シティプロモーションを行ってシビックプライドを醸成するのは何のためなのかというところ、めざす姿のところに書かれているとおり、誇りと愛着を持つということと、主体的に関わる人を増やすということ、そして最終的に定住人口を増やすということになっているので、右側の施策の方向が発信した結果、こういうことにつながますという形にできると、本来目指す姿と一対一関係ができていいのではないかなと思いました。

この観点からすると、②のところ少し定住人口的な話が入っているんですけども、カテゴリーの大きな枠組みとしては、多様な媒体でのPRというふうになっていて、この辺りについて、切り分けるか何かうまい見せ方があるかなと思いました。

もう1点、どうPRするかということに関して、特に施策の方向では書かれているんですけど、実際、何をPRするのかというところが、もう一段階必要なかなと思います。ここに具体的に書かれたのは、ほぼ渋谷栄一のことだけで、何をPRするのかということに関しては、これまでこの部会でも議論してきたほかの施策との関わりですとか、地域振興、産業振興とか、あるいはほかの部会で恐らく議論されているであろう公共空間の活用とか、水辺の活用とか、福祉の充実とか、そういった何をというところを、施策の方向でこれを打ち出していきますということが出せるといいのかなという気がしました。

以上になります。

#### ○部会長

ありがとうございました。

私のほうは特にございません。ただ1点だけ、シティプロモーション、シビックプライド、アンバサダー、ブランドメッセージ、急に片仮名が増えてきたような気がして、私は何とか大丈夫なんですけども、ちょっとそこら辺を工夫していただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは今までの、あまり多くのご質問がなかったかと思うのですが、事務局のほうでご回答等あればお願いしたいと思います。

#### ○事務局

様々ご意見いただきまして、ありがとうございました。

まず、委員からいただきましたインフラツーリズムについてということで、北区の中にも近代化の産業遺産といったところで、様々あるというふうに認識をしております。その中でも国立印刷局であったりとか、旧岩淵水門ですとか、本当にいろいろあるかと思しますので、これをどういうふうにアピールしていくか、PRしていくかといった観点なのかなというふうに思っております。

また、シェアリングエコノミーについてもご意見としていただけたのかなというふうに思っております。先週の金曜日、「創出」の部会の環境分野の中でそういった資源循環の考え方もございましたが、そういったところも含めて、ご意見いただけたのかなと

いうふうに思っております。

また、委員からメタバースというところ、新しい情報発信についてご指摘いただいたと思います。区としてご指摘のような新しい形の情報発信が現状としてできていないというようなところもありますので、新しいものをどういうふうに取り入れていくのかという、そういった観点が必要なのかなというふうに認識をさせていただきます。

また委員から、広報についてご指摘いただきました。なかなか渋沢の冊子であったりガイドマップであったり、広報をやっているのになかなか伝わっていないといったところであったりとか、北区ニュースのような固い表現でSNSの投稿が多いでしたりとか、委員から情報発信のPRの在り方についてもご指摘をいただけたのかなというふうに思っております。

委員からいただきました区民が北区をPRする視点といったところで、これは11ページにございますとおり、区民が発信したくなるような北区の魅力、そういう仕掛けづくりというのは必要であるというふうに思っております。

また、ブランドメッセージについてもご指摘をいただいたところですが、シティプロモーションのビジョン改定に向けて作業を進めているという状況でございます。

また、委員からご指摘いただきました中里貝塚や水辺空間についても、住みやすい町をとったところで、前回もしかしたらお伝えしたかもしれないですけど、水辺空間の活用として、ドローンの野外飛行ということで、社会実験ですかね、そういったところについても実施をさせていただいているところでございます。

また、表記について何点か、あと何を目的にするのかといったところの視点というところで、ご指摘をいただいたというふうに考えております。こちらも文章精査をさせていただければというふうに思っております。

最後に、片仮名表記についてもご意見いただきましたので、こちらについても精査をしていきたいというふうに思っております。

事務局からは以上です。

## ○事務局

このたびはたくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。

お時間が限られていますので、2点ほど、ご回答含めてお話をさせていただければと思います。

まず、インフラツーリズムについてのお話ですとか、あとは観光インフラというんでしょうか、Wi-Fi対応であったりとか多言語化、キャッシュレスサービスの導入など、そういったことももっと必要ではないかといったようなご意見をいただきました。現在個別計画でありますけれども、観光振興プランの改定作業を行っている中で、こうした観光のインフラであったりとか、来る人により分かりやすく見ていただけるような、そんな仕組みづくりが必要じゃないかといったところの議論もしているようなところがございます。また、よくこういった中で公民連携という言葉も出てくる場所なんですけれども、実は公公連携というのが取れていないじゃないかというご指摘をいただいております。例えば国立印刷局さんであったりとか、東京都さんであったりとか、そういったところとも連携をしながら、観光やシティプロモーションの分野というのは進めて

いく必要があるかなと思っております。そういった点も考慮に入れながら、個別計画のほうは策定を進めていきたいなと思っているところでございます。

それから、シビックプライドのところ、先ほどキャッチフレーズについてのご指摘をいただきましたけれど、例えば地方なんかですと、「何もない町、何とか町」みたいな感じで、ちょっと自虐的なプロモーションをするようなところもあるかと思うんですけども、やはりここは東京北区として、北区に住んでいることを誇りに思ってもらえるような、そんなプロモーションを打ち出していく必要があるなと感じているところです。また、これは渋谷プロジェクトを数年前から進めている中での成功体験として、渋谷プロジェクトの中で、町のいろんなことに関わってくれる人たちがプロジェクトを通じて増えてきたといったところがございます。例えば、イベントに参加をしていただいたりとか、この協議会の中になんか主体的にご参加をいただいたりとか、そういった中でシビックプライドというのが養われていくんだといったようなお言葉もいただいておりますので、こういった町に関わる人をいかに増やしていくのかということも、シビックプライドの醸成には非常に大切かなと思っておりますので、引き続き事業展開を図っていくに当たりまして、ご協力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○部会長

ありがとうございました。

お約束の時間、4時までということで少し長引いておりますけども、最後にこれまで三つの施策につきまして、最後にどうしてもこれだけ述べておきたい、あるいは質問しておきたいということがございましたら、どなたでも構いませんので、いかがでしょうか。

(なし)

#### ○部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に「その他」について、事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

#### ○事務局

その他について、説明をさせていただきます。

本日、「地域振興」、「産業振興」、「観光・シティプロモーション」の三つの分野の施策についてご意見をいただきました。後日、別途ご意見をいただける場合は、期間が短くて恐縮ですが、来週の月曜日、14日の月曜日までに本日席上配付いたしましたこちらの資料について、意見を提出いただければというふうに考えております。

こちらのフォーマットは、前回の部会同様、会議の前に皆さんにメール送付しております。大変お手数をおかけしますが、もし何かあれば、ご意見いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

皆さんからいただきましたご意見を参考に、基本構想答申案とともに、12月にご議

論いただきます「基本計画の施策のあり方 答申案」を作成いたします。次回、12月23日金曜日の18時30分から開催をいたします第6回審議会全体会では、「輝き」部会と「創出」部会で議論をいただきました基本計画の施策のあり方などもお示しをいたします。

1月の答申に向けて、12月の審議会は皆さんからご意見を直接伺う最後の機会となります。開催通知とともに会議資料はメールと郵送にて、おおむね審議会の開催日の1週間前に送付いたしますので、他の部会の分野も含めて、大変お手数をおかけしますが、会議前に資料をご確認いただき、当日ご意見をいただければと存じます。

もう1件、確認のお願いでございます。10月21日、先月の部会でございます。開催した第6回基本構想審議会部会の議事録ですが、今月の下旬に、また本日の第7回の部会の議事録については来月上旬にメール送付させていただきますので、ご確認いただきまして、修正などございましたらそれぞれ事務局が指定した期日までにご返信いただきますようお願いいたします。

その他について、事務局から以上でございます。よろしく申し上げます。

○部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、何かご質問等ございますでしょうか。

(なし)

○部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

少し時間が過ぎてしまいました。ただ、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これで第7回部会1「躍動」部会を終了いたします。どうもありがとうございました。